

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	1-2-3	1-1-1	事業名	放課後子どもプランの推進
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 藤田 Tel 211-2982			
全 体 計 画				
事 業 内 容	<p>平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的にはすべての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画(札幌市放課後子どもプラン)を策定する。</p> <p>また、このプランに基づき、教育委員会等関係機関と連携を図りながら、小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取組及び児童会館などの事業内容をより良くするための取組等を実施していく。</p>			
事 業 内 容	<p>平成19年度事業内容(決算)</p> <p>■事業計画(案)の作成 教育委員会と連携して、「札幌市放課後子どもプラン(案)」をまとめ、札幌市放課後子どもプラン推進委員会(札幌市次世代育成支援対策推進協議会)委員から意見聴取を行った。</p> <p>また、プラン案をより良いものとするため、広く市民意見を聴取するためのパブリックコメント手続を実施した。</p> <p>ミニ児童会館整備の優先順位が低い小学校区における放課後の居場所づくりの一つとして、小学校施設で、PTAや地域住民団体などの参画を得て、子どもの安全で安心に活動できる場の確保を図る放課後子ども教室モデル事業の20年度実施に向け取組を行った。</p>			
規 模 ・ 件 数 等	<p>平成20年度事業内容(決算)</p> <p>■事業計画の策定 「札幌市放課後子どもプラン(案)」のパブリックコメント手続を実施した後、8月に「札幌市放課後子どもプラン」を策定し、公表した。</p> <p>■放課後の居場所を確保する取組 「ミニ児童会館の新設」事業により対応するほか、児童数が少なく、ミニ児童会館整備の優先順位が低い藤の沢小学校において、放課後子ども教室モデル事業を実施した。</p> <p>■児童会館等の事業内容をより良くするための取組 学習支援の充実を図る取組として、小学校教員によるプロジェクトを設置し、遊びの要素を取り入れた学びを提供できるよう指導者向けの「学習レシピ」を作成した。また、自主的に学習しやすい環境づくりのため、学習図書を購入し、「学習レシピ」とともに各児童会館・ミニ児童会館等に配布し、活用を開始した。</p>			
規 模 ・ 件 数 等	<p>平成21年度事業内容(決算)</p> <p>■放課後の居場所を確保する取組 「ミニ児童会館の新設」事業により対応するほか、放課後子ども教室モデル事業について、平成20年度に引き続き藤の沢小学校で実施するとともに、新たに、北海道朝鮮初中高級学校(9月開設)においても実施した。</p> <p>■児童会館等の事業内容をより良くするための取組 20年度に作成した学習レシピをより有効に活用するため、国の緊急雇用創出推進事業により指導員を配置し、児童会館及びミニ児童会館での学習支援の充実を図った。</p> <p>また、児童会館とミニ児童会館の全館及び藤の沢小学校及び北海道朝鮮初中高級学校の放課後子ども教室において、いつでも自発的に学習ができるよう学習図書を購入し、児童の自主学習意欲の向上を図った。</p>			
	<p>平成22年度事業内容(決算)</p> <p>■放課後の居場所を確保する取組 「ミニ児童会館の新設」事業により対応した。また、これに加え、放課後子ども教室モデル事業については、藤の沢小学校と北海道朝鮮初中高級学校において引き続き実施するとともに、3月より、北区新川西地区において、新たな取組として、学校外の施設(町内会館)を活用し実施した。</p> <p>■児童会館等の事業内容をより良くするための取組 これまでの学習レシピ等の活用に加え、図書の活用促進に取り組むことにより、子どもの学習意欲の醸成や読書活動の充実に向けた環境づくりに努めた。</p> <p>また、これまで取り組んできた、地域との合同行事や地域ボランティアとの交流など、様々な機会を通じて、地域との連携強化を図ることにより、子どもたちが地域で健やかに育つための居場所づくりの環境整備に努めた。</p>			

平成23年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	1-2-3	1-1-1	事業名	放課後子どもプランの推進				
達成目標の状況								
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)		
放課後子どもプラン事業計画の策定	—	検討	策定				策定 (19年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
<p>■市民との連携、市民参加 「札幌市放課後子どもプラン」の策定において、パブリックコメント手続を実施し、広く市民意見の聴取を行った。 また、放課後子ども教室推進モデル事業の管理運営については、PTAや町内会を中心とした地域住民団体に委託しており、運営計画の策定、活動実績の評価、個別活動の調整や行事の実施等に、地域住民や地域の関係機関が主体的に関わっている。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>								
評価(成果)				課題				
<p>【事業計画の策定】 平成19年度に、教育委員会と連携して「札幌市放課後子どもプラン(案)」をまとめ、広く市民意見等を聴取するため、パブリックコメントを実施しことろ、236件の意見等が寄せられ、放課後の子どもの居場所に対する関心の高さが示された。 これらの意見等を踏まえ、平成20年度に「札幌市放課後子どもプラン」を策定し、公表した。</p> <p>【放課後の居場所を確保する取組】 ミニ児童会館の新設によるほか、児童数が少なく、ミニ児童会館整備の優先順位が低い小学校区などにおける取組として、放課後子ども教室モデル事業を実施し、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所の確保を図ることができた。 このモデル事業については、藤の沢小学校及び北海道朝鮮初中高級学校においては、学校施設を活用したが、北区新川西地区では、新たな取組として学校外の施設(町内会館)を活用し実施した。</p> <p>【児童会館等の事業内容をより良くするための取組】 児童会館等の指導員向けマニュアルである「学習レシピ」や学習図書の活用、読書活動の推進などの学習意欲を高める取組を実施し、学習支援の充実を図った。</p>				<p>将来的にすべての小学校区に放課後などの居場所を確保するために、これまで、児童会館等の活用やミニ児童会館整備、放課後子ども教室モデル事業の実施などに取り組んできたが、今後は、余裕教室がないなどのために、ミニ児童会館整備が困難な小学校区での居場所づくりをどう進めるかが課題となる。 このため、各関係機関、学校、地域及び保護者とのさらなる連携・協力を図っていく必要がある。 また、これまで学習レシピや学習図書の活用の工夫、読書活動の推進などを実施してきたが、今後は、さらに子どもの学習意欲を高めるためのより有効な取り組みや環境づくりについて、教育委員会等の関係機関とも連携し、検討していく必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向								
<p>今後も「すべての子どもたちが安全で安心に過ごすことができる放課後の居場所づくり」を基本理念とし、事業を推進していく。 既存の児童会館、ミニ児童会館及び放課後子ども教室モデル事業に加え、余裕教室がないなどでミニ児童会館整備が困難な小学校区においては、新たな手法も導入しながら、将来的にはすべての小学校区で放課後などの居場所を確保することを目標とした取組を行っていく。</p> <p>また、児童会館やミニ児童会館の事業内容をより良くするための取組については、子どもたちが地域で健やかに育つための居場所づくりとして、学校や地域、保護者への情報発信や交流事業の充実を図るなどにより、連携を一層強化する。</p> <p>さらに、学習図書・学習レシピの有効活用や学習時間の設定など、様々な工夫を図ることにより、学習意欲を高めるような環境づくりに努めていく。</p>								

様式イ

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)